

## 中央公園の今後の活用に係る有識者会議における主な意見 (広島城に関するものなど)

### 1 第1回（令和元年8月29日）

- ・広島市は国際平和文化都市であり、身体障害者や外国人に対するバリアフリー、グローバルスタンダードが求められる。様々な場所に標識があるが、外国語表記はまだ不足している。
- ・回遊性に関しては、地上だけでなく、既に整備されている地下道も活用しながら、移動しやすい仕組みづくりが必要である。
- ・このエリアにおいて「食」が重要であると思うが、紙屋町シャレオなどで飲食店が営業している状況において、球場跡地の南側や広島城三の丸、サッカースタジアムの観客席の下を活用したスペースは商業施設にすることとされている。同じ公園内で客の奪い合いになってしまう可能性があり、ゾーニングの検証という意味では課題である。
- ・中央公園内の様々な場所に飲食施設ができることについて、球場跡地とサッカースタジアム、広島城はロケーションが異なっており、それぞれの場所で成立する飲食施設も異なってくるのではないかと。いずれにせよ、しっかりと役割分担をする必要がある。
- ・広島は過去の歴史から平和を感じる場所であり、広島はそういった機能、役割を持った場所であると感じている。例えば、広島城が浅野家入城400年という歴史を持っているように、歴史を感じる場所は実は色々あって、そういったものは都心には溶け込んでしまっているのではないかと。
- ・サッカースタジアムで試合がない日も含め、常時人々が集える空間とすることや、広島城や河岸緑地などの周辺と連携することが不可欠であり、実現に当たっては民間活力の活用が求められる。
- ・修学旅行生を始めとした観光客を下車させた観光バスの駐車場が不足している。
- ・飲食物販施設等の整備を検討している広島城三の丸において、観光バス駐車場（60台分）がなくなれば非常に影響が大きいので、何らかの代替場所を考える必要がある。
- ・【中国財務局】中央公園は、国有財産法に基づき都市公園として市に無償貸与しており、球場跡地、サッカースタジアム、広島城にしても、あくまで都市公園内における公園施設としての位置づけで考える必要がある。財務省としても、従来の無償貸し付けの範囲内で実施できることが広がってきたと考えているが、一方で、活用に当たっては、入札や有償での貸し付けが原則である。

### 2 第2回（令和元年11月20日）

- ・中央公園全体の情報を得ることができるウェブサイトが必要ではないか。また、中央公園にはゲートになり得る場所がたくさんあることから、そうした場所にゲートサインが必要である。また、サインのデザインにも配慮が必要である。
- ・中央公園は、それぞれの施設の管理者が異なっていることが問題である。大阪城公園では、一つの組織体がイベントの広報から維持管理、集客、マネジメントに至るまで一手に担っており、参考になるのではないかと。
- ・サッカースタジアムへの回遊性を考える上では、地下地上を含めた複数のルートがあってもいいと思う。紙屋町交差点から北上する鯉城通りについては、歩道の拡幅や長期的には歩行者専用道にするといった発想があってもいいのではないかと。また、広島城に突き当たる丁字交差点では、歩行者を立体横断させるといったこともあり得るのではないかと。
- ・【中国財務局】国有地を無償貸し付けしていることから、都市公園法の制約があり、物販や有料興行を行う場合でも、無償貸付で良いのかといった点が議論になる。事業スキーム等を早めに相談してもらい、全体のスケジュールが遅れないように検討させてもらいたい。